

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年8月6日
契 約 業 者 名	株式会社不動テトラ 中部支店
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区栄五丁目27番14号
工 事 の 名 称	令和6年度 清水港新興津地区岸壁(-15m)土留外工事
工 事 場 所	施工場所、袋型根固め製作場所(新興津ヤード)：静岡市清水区新興津地区 [清水区興津清見寺町地先] 仮置き・解体場所(貝島ヤード)：静岡市清水区貝島地区 [清水区三保地先] 仮置き場所(三保ケーソン製作場)：静岡市清水区三保地区 [清水区三保字北方2992-3]
工 事 種 別	港湾土木工事
工 事 概 要	本工事は清水港新興津地区岸壁(-15m)の構造物撤去工、被覆・根固工及び土留工を施工するものである。
工 期 (自)	原契約のとおり
工 期 (至)	原契約のとおり
変 更 前 の 契 約 金 額	¥603,900,000.- (税込み)
変 更 金 額	△¥4,070,000.- (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	¥599,830,000.- (税込み)
変 更 理 由	別紙の通り

変更理由書

案件名：令和6年度清水港新興津地区岸壁(-15m)土留外工事

受注者：株式会社不動テトラ 中部支店

本工事は、令和7年3月25日付で株式会社不動テトラ 中部支店と契約し銳意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 起重機船の回航費の変更

(適用条文:特記仕様書8-7)

2. 埋立材運搬先の変更及び物理試験の追加

(適用条文:工事請負契約書第19条)

3. 埋立材撤去範囲の変更及び舗装版撤去範囲等の変更

(適用条文:工事請負契約書第19条)

4. 上部工の撤去方法の変更

(適用条文:工事請負契約書第18条)

5. 根固ブロック撤去の追加、方塊ブロック撤去数量の変更

(適用条文:工事請負契約書第18条)

6. 石材(1t以上/個)撤去の追加及び概算数量の精査

(適用条文:工事請負契約書第18条、特記仕様書8-13)